

### <目的>

産学官が連携して地域課題の解決に果敢に挑戦する取組みに対し、県が「大学・地域共創プラットフォーム香川（以下「PF」）」を通じて助成を行い、地域の社会経済を支える人材の育成・定着及び人材が活躍する場の形成を図る。

### <制度概要>

- ・補助対象者：PF、PFの構成員、PFが適当と認める者  
※産学官からそれぞれ1者以上参画する必要があります
- ・補助率：10分の10以内
- ・補助対象経費：補助対象事業の実施に要する経費（一部、補助対象外経費の定めあり）
- ・補助の流れ：事業計画書をPFに提出→PFから申請→県審査、交付決定→実績報告→県補助金交付（概算払いあり）

### <補助対象事業>

#### 地域の社会経済を支える人材の育成・定着及び人材が活躍する場の形成を図る事業

分野	取組み例
1 小中学生らが将来も香川県に関わる関わりしろづくり	小中学生や保護者が県内の大学等や産業に関心を持つなど、将来的に香川県に関わるきっかけづくりをする取組み
2 県内大学等への進学や県内企業への就職	高校生やその進路選択に影響を与える保護者や教員等にアプローチし、中小企業や大学等について理解を深める取組み
3 Uターン促進	県内外の学生等とUターン先輩社員等をつなぐイベントの開催など、県内就職等に目を向けてもらう取組み
4 外国人等の活躍支援	外国人留学生や技能実習生等が本県の魅力に触れ、活躍できるよう、交流会や県内就職支援等を行う取組み
5 デジタル技術の活用	人材不足等地域の課題解決のため、デジタル先端技術の活用や人材の育成等について大学等と連携して促進する取組み
6 人生100年時代の教育展開	県内大学等が中小企業等と連携して行うリスクリテラシー教育など、キャリア形成支援を充実させる取組み
7 関係人口連携・協働	県外学生などの関係人口を地域に呼び込み、滞在させる拠点づくりや、受け皿となる支援組織の立上げ等を行う取組み
8 魅力ある地域づくり支援	地域おこし協力隊が、県内外の学生や中小企業等と連携・協働し、自らの地域課題の解決を図る取組み
9 若者チャレンジ企画応援	中高生や大学生らが自ら企画し、中小企業や大学、自治体等と連携して地域活性化に向けてチャレンジする取組み
10 新たな研究成果実証	県内大学等の新たな研究成果を、県内の中小企業等と連携して県内地域で実証・PRする取組み
11 地域資源開発	県内大学等や中小企業、自治体等が連携して、地域資源を活用した新商品等を開発し、地域をPRする取組み
12 その他：「教育、働き方、女性活躍」「空き家対策、防災、防犯、安全・安心の確保」「スポーツ、文化、エンターテインメント」「子育て、健康」、「産業振興、物流、交通」「環境・エネルギー」「まちづくり、地域コミュニティ」	

### <想定スケジュール>

問合せ・相談の受付開始(3月下旬)→事業計画書のPF事務局受付(5月上旬)→PFから県へ申請(5月中旬)→県の審査・交付決定(6月以降)→補助対象の事業期間(交付決定後～R7.2.28、事前着手可)→実績報告(R6.3.10又は事業完了後10日経過後まで)

※お問合せ先や詳細に関する募集要領等は、順次公表していきます。

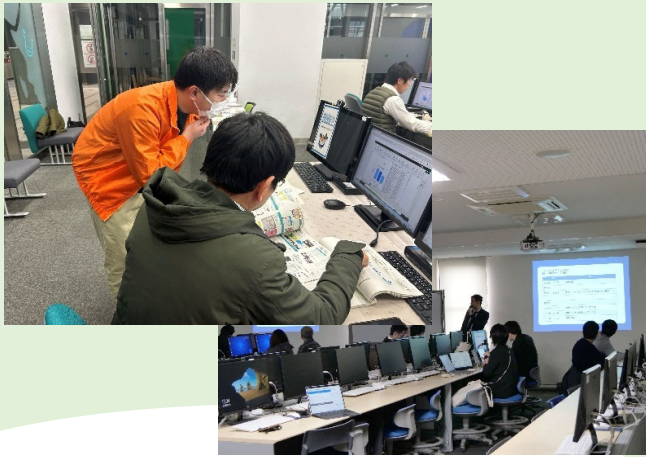
# 補助金を活用した取組み事例



大学祭等での企業紹介やワークショップを通じて、大学生に地元企業の魅力に触れてもらう  
(QRコードでアンケート結果が見られます)



VRゴーグルを使って薬剤師の活躍の現場をヴァーチャル体験し、薬剤師という職業や薬学部への進学に興味を持ってもらう



中小企業の社員を対象とする大学のハンズオン研修(リスクリング・リカレント教育)により、県内企業のDX推進のための人材の育成を行う



高校生が県内企業の見学や経営者・若手従業員との対話を通じて、地元で働くことを考えるきっかけにする

## <よくあるQ&A>

### Q 補助対象事業に要件はあるの？

A 学生の地元進学を促す取組みや地元企業のデジタル技術の活用など、産学官が連携して地域の課題解決に挑戦する事業は幅広く申請いただけます。

### Q 民間企業でも申請できるの？

A 民間企業でも可能ですが、PFの構成団体に加盟しているなど、一定の条件があります。なお、県外企業も、要件を満たせば補助対象事業に参画できます。

### Q 補助対象事業費・補助金の上限・下限はあるの？

A 補助対象事業費や補助金には上限・下限はありませんので、人材育成等につながる取組みに幅広く活用いただけます。なお、審査により認められない場合があり、交付額は県予算の範囲内で決定されます。

### Q PCやタブレットなど、備品購入は補助対象となるの？

A 備品購入費は、事業の実施に必要な一定の範囲で補助対象になりますが、土地家屋や車両及び汎用性がある目的外使用が可能なものは、原則として対象外となります。

※詳細は、交付要綱・募集要領、Q & A等でお示しします。